

東海第二発電所の防潮堤（鋼製防護壁）の設計変更に係る 設計及び工事の計画の変更認可申請の審査状況等について

当社は、8月27日に開催された第1430回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合において、東海第二発電所の防潮堤（鋼製防護壁）の設計変更について、これまで実施してきた耐震・耐津波評価及び地中連続壁部の残置影響評価に関し、考慮すべき条件を網羅的に確認した結果を説明しました。

本審査会合において、防潮堤（鋼製防護壁）の設計変更に係る当社の説明について、概ね妥当であることが示されました。

今後は、今回の変更認可申請に係る補正書の提出に向け、準備を進めてまいります。

なお、当社としては、これまでの審査で説明した設計・施工条件をもとに工事工程への影響を検討した結果、安全性向上対策工事の終了時期は2年程度遅れ、2028年度下期になると見通しています。具体的な工事終了時期については、原子炉設置変更許可に係る工事計画変更の届出時に改めてお知らせする予定です。

当社は、今後も原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、安全性向上対策工事を安全第一で進め、地域の皆さまのご理解を得られるよう説明を尽くしてまいります。

以 上